

2020年4月  
No.20-052a(全)

## 新型コロナウイルス感染者および感染疑い者の 検体取り扱いについて

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、2019年12月に中国武漢に端を発した新型コロナウイルス感染症は急激な勢いで感染者数が増加し、2020年4月7日には7都府県に緊急事態宣言が出される深刻な状況となりました。

つきましては、現時点(2020年4月8日)における弊社の新型コロナウイルス感染者および感染を疑う方の一般臨床検査をご依頼される際の検体取り扱いについて、取り急ぎご案内いたします。

何卒ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### ■新型コロナウイルス感染者および疑い者の検体の取り扱い

	血液・血清	口腔気道・呼吸器材料 (喀痰・咽頭ぬぐい等)	その他材料 (尿・便など)
(PCR検査) 陽性	※	×	※
疑い	○	×	○

× :受託不可。

○:受託可能ですが、その旨をご一報下さい。検体は弊社集配担当者にて感染予防策(容器表面に消毒用エタノールを噴霧し、滅菌袋に梱包)を施して持ち帰ります。

※:事前にご相談下さい。

以上